

平成27年度 第4回 避難指示解除に関する有識者検証委員会  
議事録

日時：平成27年12月17日（木）10:30～16:00

場所：浪江町役場 二本松事務所 2階 大会議室

出席者（敬称略）

委員：秋光委員、児玉委員、床次委員、間野委員、吉岡委員（五十音順）

説明者：農林水産省東北農政局 川村地方参事官（各省調整）

上崎地方参事官（震災復興）

農林振興部 農村環境課 三浦課長補佐

防災課 諸岡課長

防災課 菊地災害査定官

南相馬地域直轄災害復旧事務所 高橋所長

福島相双復興官民合同チーム 土橋

福島県 避難地域復興課 守岡課長

相双農林事務所 農村整備部 渡邊主管兼副部長兼大柿ダム管理事務所長

双葉農業普及所 山田経営支援課長

相馬港湾事務所 猪狩次長

建設課 樋口主査

請戸川土地改良区 業務課 江畑課長

管理課 渡部課長

町民代表：原田様（浪江町商工会）、高野様（相馬双葉漁協）、原田様（泉田川漁協組合）、菅野様（室原川・高瀬川漁協）、五藤様（大堀相馬焼協同組合）、松本様（農業者代表）、橋本様（福祉事業者代表）

事務局：＜総務課＞ 上野係長

＜復興推進課＞ 山本課長、小島主幹、金山課長補佐、松本係長、伴場係長

＜産業・賠償対策課＞ 松本係長、窪田係長

＜健康保険課＞ 居村課長、中野課長補佐、阿部係長

＜仮設津島診療所＞ 紺野事務長補佐

＜介護福祉課＞ 佐藤課長、西課長補佐

＜生活支援課＞ 掃部関課長補佐、井戸川主事

＜教育委員会事務局＞ 木村次長補佐、長岡係長

＜帰町準備室＞ 大浦係長

＜復旧事業課＞ 三瓶課長

＜出納室＞ 佐藤室長

配付資料

次第

出席者名簿

資料1 生活環境の確保

資料 2-1 雇用の場の確保（農業）

資料 2-2 雇用の場の確保（農業施設・水産業・事業所の再開）

資料 3 進行管理総括表（生活環境整備）

参考資料 検証・評価項目一覧（第 4 回）

参考資料 避難指示解除に関する有識者検証委員会のこれまでの経過

## 1. 開会

発言者	発言内容
事務局	（開会挨拶）

## 2. あいさつ

発言者	発言内容
宮口副町長	昨日から馬場町政三期目に入り、職員訓示のなかで浪江町民の帰町に全力で取り組むという決意が示されたところ。この避難指示解除に関する有識者検証委員会での議論は、まさにこれに沿ったものと認識している。 本日は、医療・商業施設等の生活環境整備に関する検証ということになっており、各担当からの現状報告等を踏まえながら、活発な議論が展開されることを期待申し上げる。
事務局	（カメラ撮影ここまで[傍聴は可]。） （町民席の方の紹介）

## 3. 議事

### （1）生活環境整備について（午前の部）

事務局	（本日の検討項目全体説明）
-----	---------------

#### ①医療施設

発言者	発言内容
町担当課等	（資料 1（p.5）医療施設 説明）
児玉委員	民間の医療機関も支援があれば町に戻る可能性があるという今の話を聞いてみると、医療施設確保に向けた計画として、例えば町役場の中に医務室を設け、町民が町役場に来れば、併せて医療相談ができる計画としたほうが良いのではないかと。CT・X線室といった機器を設置するよりも、住民に寄り添った内容の医療機関を考えたほうが良いのではないかと。この計画は、どこかと相談しているか。
町担当課等	同様の事業を行っている避難市町村等で話を聞いた。また、二本松にある仮設津島診療所の医師に伺った結果、施設はこの程度が必要との話を受けて、この内容で計画を進めている。 なお、現在は浪江町役場の中に応急仮設診療所を設けているが、そこは場所が狭くストレッチャーがドアから入れない状況となっており、そうした課題を解消

	<p>するため、新たな診療所を建設する計画としている。</p>
児玉委員	<p>計画の考え方を変えたほうが良い。ストレッチャー搬入という話からすると、救急患者を処置する施設を考えているかもしれないが、常勤医 1 人の施設で救急対応までは難しい。町民はやはり最高度の医療を求めている。常勤医 1 人の医療機関でできるのは患者の仕分けであり、患者に合った医療機関への紹介やドクターヘリを呼ぶ等の役割までである。そうした施設でCTをやるという話は、現実的には機能しないのではないかな。</p> <p>住民の要望と医療のニーズとその施設配置を専門的に検討し、孤立した施設をひとつだけ作るのではなく、近隣の病院の配置状況や交通機関の状況を考えて、ネットワークの中で住民のニーズに対して最高度の医療を提供することがとても大事である。</p> <p>常設の医療機関を置くのであれば、住民が気楽に相談でき往診してくれる施設とすることで、他の地域にはないすばらしい施設になる。</p> <p>救急対応を考えるのであれば、もっと広域的な体制のなかに組み込む必要がある。常勤医 1 人の機関でCTまでやるのは、イメージが違うのでは。最初から設備を整えた施設を作る計画とするのではなく、当初は相談や往診から始め、ある程度の住民が戻るとい将来の見通しが立った段階で医療機関を拡大させていくという考え方のほうが良いのではないかな。</p>
床次委員	<p>現状を鑑みれば、浪江町は通常の医療施設に必要な機能に加え、放射能と共存する環境下の医療施設ということ意識した施設であってほしい。</p>
吉岡委員長	<p>診療科目は、何を想定しているか。また、診療科目以外の科目に対する対応について、広域体制の観点、例えば南相馬などとの協力体制はどうなっているか。</p>
町担当課等	<p>診療科目は内科を中心に考えている。現行の協力体制は、応急仮設の浪江診療所に患者を搬送して医師が判断し、南相馬の市立病院や福島医大に搬送している。</p>
児玉委員	<p>この場で細かい医療上の議論は難しいと思う。</p> <p>医療施設を整備する際に大事なことは、常勤医のスペックに合わせた施設とすることと、住民ニーズとのマッチングをベースとして考えることである。後日、検討の場を設けていただきたい。</p>
吉岡委員長	<p>今の説明から、基本的に医療分野では平成 29 年 3 月に向けて一通りの体制ができると考えて良いと思われる。</p>

## ②放射線対策

発言者	発言内容
町担当課等	(資料 1 (p. 9~11) 放射線対策 (モニタリング) 説明)
町担当課等	(資料 1 (p. 15) 食品放射性物質の測定状況 説明)
町担当課等	(資料 1 (p. 12) 水道水の放射線測定結果 説明)
町担当課等	(資料 1 (p. 16) 帰町後における町民の放射線健康管理 説明)
間野副委員長	放射線管理について、資料 1 p. 16 に現在実施する取り組みを記載しているが、帰町後に浪江町で生活する上で、放射線の影響がとても心配だと思う。そのため、

	<p>健康管理の観点から放射線の安全性について常にチェックできるような体制を取らなければ安心して住めないのではないかと。</p> <p>帰町に向けた計画を説明してほしい。</p>
町担当課等	<p>基本的には今やっていることの継続になる。外部被ばく把握のため、現状はガラスバッジを使用しているが、ガラスバッジは計測に3か月かかり、計測後、その結果が得られるまでにさらに数か月かかる。そこでガラスバッジから外部被ばく線量（積算値）を随時確認できる機器への切り替えを検討している。</p>
児玉委員	<p>全体的な話として、議論の立て方を変えたほうが良いのではないかと。</p> <p>浪江に帰還して住民が住むのであれば、最高の医療機関のある町にするといった魅力を作る必要がある。放射線の被ばくに対して最高の相談ができるような地域とするようなことを考えるべきだ。</p> <p>浜通りでは、原子力災害を受けて医療機関が避難した結果、医療圏が崩壊した。それを立て直す場合、町で診療所を建てるだけでは無理がある。県・国をあげて、全体の医療ネットワークの中で浪江町を21世紀最高の医療水準の町とし、放射線等から身を守れるという方針・計画がなければ、住民は戻る気にならない。</p> <p>医療体制の整備について県はどのように考えているか。</p>
福島県 避難地域復興課 守岡課長	<p>現在、県の対応は、双葉郡の医療の提供体制を国・市町村の関係者と議論している。</p>
児玉委員	<p>内閣は閣議で、29年3月で解除すると言っている。今日、なぜ原子力対策本部は来ていないのか。閣議で解除と決めたら全力で取り組むのが、日本の国の体制のはずである。</p> <p>医療体制は、診療所を1軒作るなどという話ではない。医療圏という体制があり、様々な専門家が入った上でどのようにサポートするのかということである。</p> <p>国は復興のため数十億円もの予算をとっており、原子力機構や放医研など、多額の予算を確保している機関が多くある。一方で、浪江町が帰還するのに国を挙げた支援体制がなく、原子力対策本部も来てないとはどういうことなのか。</p> <p>県も本当に取り組みを進めるのであれば、こういう会議には知事がでてくべきだ。国の最高機関で避難解除期間を決めているのに、それに見合う体制づくりがゼロというのはどういうことか。体制づくりの話が、町の診療所をいつまでに作るなどという話になるのはおかしい。</p> <p>診療所の常勤医1名はどのような方を考えているか。</p>
町担当課等	<p>常勤医1名は、まずは顔見知りの先生にということで、町内の開業医に打診しているものの、現段階で判断をするのは大変難しいとの回答だった。</p> <p>そのため国、県、各機関に医師の確保について話をしているところである。</p>
児玉委員	<p>例えば福島医大など、多くの医師がいる病院と連携して医療システムを組んだ上で、地元の掛かりつけの先生に打診するといった計画にすることが必要。町が自前で医師を調達するのはとても無理だと思う。</p>

	<p>計画全体の枠組みを変え、住民のニーズを踏まえたうえで、全体計画をいかに魅力あるものにするか考えたほうが良い。町役場も、『こんなものがあつたらいい』という最高の医療を計画して、それをどこまでできるか議論した方がうまくいくのではないかと。原子力災害からの復興計画は、限られた予算で施設だけは作る人が来なくてしょうがないという、他の過疎地域と同じ話ではないはずだ。言わばトップの政策マターであるため、それに相応しい議論にしないとイケない。</p>
床次委員	<p>医療施設と町民の健康管理がそれぞれ計画されているが、どのように繋がっているのか、将来どのように融合していくのかが見えないため、明確なロードマップが必要である。</p> <p>例えば、今後廃炉作業員が住む可能性がある。こうした方の被ばく管理はどうなっているか。職業被ばくと普通の被ばくとは別に考えなくてはならないといったことも含め、様々なシナリオを考えて計画を立てていただきたい。</p>
福島県 避難地域復興課 守岡課長	<p>現在、検討会で双葉郡の医療について、町や国とともに議論を行っている。</p>
児玉委員	<p>この問題は、医療圏における医療資源の配分問題である。国や県の医療責任者を呼び、双葉郡全体の計画のなかでの浪江町の位置付けを含めた医療体制の確保について議論する機会があれば、浪江町にとってベストなシナリオが見えてくるのではないかと。</p> <p>検証の仕組みとしては、関係者が集まった場でアウトラインを議論したほうが良い。アウトラインの議論のなかで、浪江町について今後のロードマップとして29年に確保すべき体制、5年後、10年後に目指す体制を考えていくことを考えた方が、検証委員会としては良いのではないかと。</p>
吉岡委員長	<p>児玉先生からは、実際に県なりの考え方、配分について責任ある方に来ていただいて議論したほうが良いというご提案をいただいた。</p> <p>おそらく県で検討されていることがそういったことだと思うが、検討結果の報告書がまとまる目処はどのような状況か。</p>
福島県 避難地域復興課 守岡課長	<p>何とか来年度中にはと聞いているが、もっと早くまとめてほしいという意見もある。</p>
児玉委員	<p>まとめる過程で現場の意見を聞かなければ、県もまとめられないと思われる。</p> <p>浪江町の帰町に向けて様々な可能性を検討するのであれば、県の担当にここに来ていただいたほうが県としてもやりやすいのではないかと。</p> <p>県としてはこのプランと財源がベストだと思っているが、町の希望と課題に沿ったプランとするためには、摺り合わせの場が必要である。</p> <p>検証委員会は、いろいろな情報を集め、国と県と自治体が揃ったうえで住民の前でワンストップの議論をし、浪江町にとってベストな案を検討する場だと考えている。国と県と自治体が揃い、復興に向けて準備するのがこの委員会の意味で</p>

	<p>あり、ただ会議をして終わりということではない。</p> <p>また、復興のために確保されている予算と、ここに出される話の落差があまりに大きいと感じている。国民から復興のために徴収した税金は何千億円にもなっているが、国民が復興などに出している財源は、全然被災地に行っていない。ところが原子力災害対策本部は、そうした現場の声を知らない。</p> <p>この委員会では、予算規模や体制づくりに関して国や県の提示したプランを元に、町や住民の要望をどのように摺り合わせるかという議論にする必要がある。</p> <p>例えば、先ほどC Tのある施設を建設すると言ったが、常勤医がC Tを使える人でないと意味がない。一番心配なことは、施設の置き方自体が医療圏全体で考えられておらず、今の浪江町の状況に対応することには無理がある。</p>
吉岡委員長	<p>今、児玉先生から少し発想を変えて抜本的に計画の見直しを行い、住民のニーズに沿った形で医療なり放射線対策などを進めてはどうかという話があった。</p>
秋光委員	<p>今回の資料を見ると、縦割りのものが見えてくる。住民の帰還に向けたニーズを汲み取る上ではランドデザインが大事だが、介護や医療などは横の連携がなく、別々の取り組みとなっている。また、相談員制度との連携も見えてこない。縦割りではなく、必要なもの、やりたいことという観点からもう一度議論していただいたほうが良い。</p> <p>また、ガラスバッジから電子式に替わるということだが、おそらくD-シャトルだと思われる。D-シャトルも適切に運用する必要があるが、データ読み取りやデータの解釈についてサポートを得られる体制を構築しているか。</p>
町担当課等	<p>現時点で体制は確立されていない。町では、弘前大学復興支援室と連携してガラスバッジの測定結果に関する説明会を実施しており、その流れでうまくできればと考えているが、手法については模索中だ。</p>
秋光委員	<p>D-シャトルも住民が普段身に着けてなければ全く役にも立たない。住民のプライバシーにも関係することなので、事前に住民と対話して説明し、重要性を理解してもらった上で運用する必要がある。また、データは個人情報となるため、個人情報保護の観点から考える必要がある。</p> <p>他町で既に取り組む事例もあり、福島医大でD-シャトルを専門に解析されている先生もいるので、紹介する。経験のあるところとよく打ち合わせて運用することをお勧めする。</p>
町民 五藤様	<p>資料1 p.15で食品放射性物質測定の様子が示されているが、他と比較して魚の検体が少ない理由と、「その他」の内容を伺いたい。</p> <p>また、資料1 p.16で、「リスクコミュニケーション」の言葉を初めて聞いた。言葉の定義は何か。</p>
町担当課等	<p>魚の検体数の少なさは、自家消費を対象とした検査実施としていることに起因する。この魚は一時立入りの際に釣った魚であり、検査に持ち込む方が少数しかいないため、検査検体も少数となっている。</p>
児玉委員	<p>他地域で非破壊の検査機器が既に稼働しており、魚の全数検査を実施している。</p>

	資料で示されているデータは地域の中で検査室に持ち込まれた数を示していると思われる。
町担当課等	<p>リスクコミュニケーションについては、一方通行ではなく対話がベースとなっている。弘前大学とともに、放射線データなどの情報や町民が感じている課題について、町と町民で相互に理解を深めることで、お互いがより良い方向に進んでいければと考えている。</p> <p>リスクコミュニケーションの手段については、模索している状況である。</p>
床次委員	<p>リスクコミュニケーションは町と弘前大学が共同で行っている事業である。専門家は放射線のリスクを理解しているが、そのリスクを相手に理解できるように教えるということがなかなかうまくいかなかった。</p> <p>最後に行きついたのは、我々が持つ知識を正しく伝え、情報を受け取った方が自身で判断していただくということだった。一方的に教えるのではなく、町役場・被災者との対話を通じ、わからない部分を汲み取った上でわかりやすく伝えるというキャッチボールを行うことが、リスクコミュニケーションだと考えている。</p>
町民 五藤様	<p>元々私は大阪出身で浪江の人間ではないが、今年の8月から大堀相馬焼協同組合の事務局で勤務している。大堀に住む職人と毎日話す機会があるが、やはり年齢によって帰町の意味が分かれており、高齢の方は絶対に帰りたいたいと思っているが、40～50代は帰れないと思っている方が多い。</p> <p>そのため、帰りたいたいと思っている人数と年齢層とを把握してから必要な施設を作ったほうが良いのではないかと考えている。</p> <p>また、小高、南相馬へ行くこともあるが、どこの町にも『帰る』『帰らない』問題がある。浪江も同様で、みんな本当にどうすればいいかと思っている。帰ろうと考えている人にとっては、町に魅力的なものがないと厳しい。</p> <p>さらに、震災を切っ掛けとして他県の人々が福島県に関わるようになったので、そのことを逆手にとり、様々な地域から来た人に会える浪江町になったらいいのではないかと考えている。</p>
吉岡委員長	<p>帰町する住民の意識把握を行っているかという話があった。現在復興庁と共同でアンケートを実施し、帰町を考えている住民の意識を把握しているが、その他何か行っていることはあるか。</p>
事務局	<p>復興庁と共同で行うアンケート結果の速報版を公開したところであり、内部では引き続き分析を行っているところである。</p> <p>このアンケートで住民意向は把握しているが、個別に深く掘り下げて把握しているわけではないため、詳細な調査や住民との意見交換をふまえて計画を進めていきたい。</p>
町民 五藤様	<p>大堀相馬焼を復活させたいと考える方がおり、なかには町外で再開した方もいる。この大堀相馬焼という町の文化を継ぐ方々に対し、長期的な支援を考えてほしい。</p>
事務局	<p>先日町長と県知事が大堀を視察した際、大堀相馬焼をはじめ伝統芸能は当然保</p>

	<p>存すべきと県に伝えた。課題はあると思うが、伝統芸能の再開に向けて検討を進めていかなければならないと思う。</p>
床次委員	<p>帰町したい方は高齢者が多く、40代、50代の方は帰還したがないということについては何となく意味がわかる。</p> <p>雇用にも関係するが、廃炉作業者や環境回復事業のため浪江に来る作業者が、新たに移住するといったシナリオ、将来ビジョンを委員会の場に示していただければ、その内容についてコメントができると思われる。</p>
間野副委員長	<p>重点項目に限った話ではないが、帰町していただく方のために何を準備しなければいけないのか、準備を進めるためにはどうしたらよいかという観点が必要だと思う。</p> <p>特に買い物について、当面の支援を行い、その後自立していただくとことも一つのやり方だが、都市計画の分野では団地整備の際、買い物施設は「生活利便施設」や「公益施設」として考えている。団地を整備しても買い物をする場所がなければ人は住まないため、団地を計画する際に設置を考慮する施設として買い物施設が入っている。</p> <p>帰町した町民が買い物できる環境の整備を考えると、各事業者がそれぞれ店舗の採算性で出店するのではなく、赤字補てんしてでも事業者に出店していただくことが必要である。復興にあたり買い物施設を整備することだけではなく、そこで商売をする方々の経営が成り立つように赤字補てんをすることが大切である。こうした観点の対策を国・県含めて十分に考えていただきたい。</p>
児玉委員	<p>本委員会で住民から、今日にでも戻りたいという意見があった。</p> <p>先程説明のあった町役場に設置されている診療所について詳細を説明してほしい。</p>
町担当課等	<p>役場内に開設した診療所の現状は、医師1名、看護師が1名の2名体制。当初は平日のみの営業であったが、住民の一時帰宅が土日に多いことから現在は年中無休で、診療時間は9時から15時までで行っている。</p> <p>医師の体制は、月・火・金・土曜はD-MAT派遣の医師、水・木曜は二本松の仮設診療所の医師、日曜は相馬郡医師会の医師となっている。D-MATは災害時緊急医療支援であり、本来短期間の支援を想定したものであるが、現状浪江町では医師の確保が困難なため、依頼して支援を継続していただいている。</p>
児玉委員	<p>県から医師を派遣することは可能か。東京都では離島など医師の確保が困難な場所については交代で派遣する制度があるため、町は医師の確保について心配しなくて良い状況となっている。</p>
福島県 避難地域復興課 守岡課長	<p>今年から医師を確保する室を設置して対応を進めているため、必要があれば町から担当室へ相談してほしい。</p>
児玉委員	<p>町で対応するのではなく、県として確保する体制を組みこまないと医師の確保は現実的に無理だ。</p>

	D-MAT による支援の継続は、制度の趣旨からみれば無理をしていると思われ、その体制から継続可能な体制への切り替えには国や県の支援が不可欠。町が主体で体制確保の取り組みを行っていることに非常に違和感がある。
--	---

< 休 憩 >

③防犯防火対策

発言者	発言内容
町担当課等	(資料1 (p.9) 防犯防火活動 説明)
間野副委員長	帰還が始まれば帰町住民と除染作業者が混在した状態が続くため、盗難よりもむしろ帰町した住民の安全をどう守るかということが必要になってくる。 その場合、パトロールや監視カメラのみではなく、例えば危険な目にあった時に緊急通報できる機器や撃退グッズを配布するなど、帰町した住民が安心して暮らせるために必要なことがあると思うが、そのあたりはどのように考えているか。
町担当課等	予算化も含め未検討であるため、今後検討をしていきたい。
吉岡委員長	防犯・防火について基本的には H29 年 3 月に帰還する準備はでき、問題点は特にない、ということで理解してよろしいか。
町担当課等	防犯対策の水準をどう保つか非常に悩ましい問題である。当面は先程話した対応をとりつつ、実際の犯罪状況を鑑みながら防犯対策を強化していきたい。また、消防水利等については今のところ特に問題なく整備復旧が進んでいる。
間野副委員長	生活環境について、重点項目ではないが「中心市街地の再生」が⑧に記載されている。それに関する資料と推測されるのが資料1の p.19～であり、これはパンフレットだと思われるが、用意された資料の意図を説明してほしい。
町担当課等	中心市街地をどうしていきたいかについて、まず、勉強会を開いている。この資料は、検討の導入部として、中心市街地のまちづくりの基礎知識を共有するために示したものである。 現在はその勉強会を3回行っており、その中で様々な意見をいただいている。今年度は課題を整理して計画のたたき台を作り、次年度はもう少し具体的な検討を進めていきたい。
間野副委員長	中心市街地の再生は時間をかけていかねばならないことであり、平成29年3月までに中心市街地再生させるのは無理だと思うが、大事な取組みだと思うのでしっかり取り組んでほしい。

④事業所の再開

発言者	発言内容
福島相双復興官 民合同チーム	(資料2-2 p.48～55、官民合同チーム事業者訪問結果等 説明)
町担当課等	(資料2-2 (p.47) 事業所再開状況 説明)

⑤農林水産業の再開

発言者	発言内容
吉岡委員長	続いて農林水産業について、農業の再生から順番に説明をお願いしたい。まず最初に東北農政局、営農再開グループの活動の状況について。
東北農政局 上崎参事官	(資料 2-2 (p. 56~57) 営農再開グループ活動状況 説明)
吉岡委員長	続いて、産業・賠償対策課から農政に関して、実証栽培の結果、及び有害鳥害鳥獣対策について説明いただきたい。
町担当課等	(資料 2-1 (p. 1~5) 浪江町内での農作物の試験・実証の取組について 説明)
町担当課等	(資料 2-1 (p. 89~90) 浪江町内の有害鳥獣対策の取組について 説明)
町担当課等	(資料 2-2 (p. 26~29、31~35) 漁業再開に向けた取組等について 説明)
東北農政局 菊地査定官	(資料 2-2 (p. 1~7) 大柿ダム・基幹水利施設の復旧について 説明)
東北農政局 高橋所長	(資料 2-2 (p. 8~19) 大柿ダムの放射性セシウム調査結果 説明)
相馬港湾事務所 猪狩次長	(資料 2-2 (p. 36~37) 請戸漁港の復旧状況 説明)
児玉委員	総事業費はいくらか。
相馬港湾事務所 猪狩次長	総事業費は、災害復旧費用および関連する復旧事業費を含め約 70 億程を予定している。
児玉委員	漁港再開後の魚の検査などのソフト面の事業費はどうか。
相馬港湾事務所 猪狩次長	70 億円はハードのみであり、漁港施設の復旧だけである。
児玉委員	福島相双復興官民合同チームに伺いたい。大柿ダムについて、ダム放流水を農業に利用するにあたり、農業事業者から 24 時間モニタしてほしいと聞いている。 24 時間モニタリングの事業費は大した費用ではない。ハードの助成費用は何十億と出るがソフトのモニタリングの費用は全然出ない。 示された方針には、そうした問題が一つも書かれていない。その取り組みについて後で話を聞かせていただきたい。
相馬港湾事務所 猪狩次長	漁港全体としては平成 30 年の完成を目標にしており、29 年 3 月の帰還に向け、岸壁や航路、主要な防波堤を完成させ、早く漁船がつけるようにとすることで事業を進めている。
児玉委員	漁船が着けることが目的ではなく、漁業が成り立たないと意味がない。例えば HACCP 対応にするかどうかで必要な対応が全然変わってくる。 官民対策合同チームの役割とは、そうした対応を縦割りにせず、ワンストップでできるようにしようということと理解しているが、どうか。
福島相双復興 官民合同チーム	官民合同チームの役割は、商工業者を個別に訪問しつつ、状況を把握するという状況になっており、漁業関連事業者にはまだ対応していない。現段階は商工業者を中心とした 8,000 事業者を回るというたて付けになっている。

児玉委員	<p>新しい医療、ヘルスケアなどでの先進的なプロジェクトを実施するという話がある一方で、町の診療所の常勤医師 1 名を確保できるかが議論となっており、ギャップがありすぎて現実感が全然ない。</p> <p>官民合同チームは縦割りを排す仕組みと期待していたが、今の答えからはここも違うんだと感じた。</p>
吉岡委員長	<p>産業・賠償対策課の方から放射性物質の検査および情報発信体制について説明をお願いしたい。</p>
町担当課等	<p>簡易な検査機器を使って自家消費の検査は実施し、その結果を公表しているが、農産物や海産物については県に検査を依頼しており、結果は HP、広報誌等で住民発信している。</p> <p>今後、漁業や農業の本格営農・操業が始まる見込みが立ち次第、関係機関等と協議し、検査体制を整えたいと考えている。</p>
児玉委員	<p>浪江の状況を考えると、放射線汚染というマイナスをプラスにしていくところがないと、信用されないのではないかと。環境回復のための様々な取り組みをやっていくことが伝われば信頼感が生まれ、付随して新たな環境技術が育つ。</p> <p>請戸の漁港で一番必要だと思うのは、日本にない HACCP 対応の漁港にすること。70 億円の事業費のうち、思い切って 10 億もかけることができれば、素晴らしいものができると思われる。国の対応として HACCP 対応の漁港にすることというソフト面の対策がないと、70 億をかけて港を復旧しても、消費者である国民や輸出先となる中国や韓国からの疑問に答えられない。</p> <p>大学の協力を得て生協組合で浪江の米の提供を行っているが、福島のお米を食べて大丈夫なのか、などの疑問が数多く寄せられた。その疑問に対する最も説得力がある回答は、全数検査やって大丈夫だという回答である。そのように浪江の米を使っただけによって、初めて疑問に答える場が出てくる。</p> <p>例えば、官民合同チームとして、官庁全部が被災地のお米を使う取り組みを行うなど、消費者と生産者を結びつける努力をやらなければ、農業がうまく回らなくなる。</p> <p>漁港の総事業費に 70 億かけるのであれば、ある程度はソフト面に事業費を割かなければ、現実的に漁民を助けることにならない。こうしたハードに傾倒した構造を考えていただくことが地元の一番の希望ではないと考えている。</p> <p>商工業の問題も同様だと思われるが、合同チームに考えを伺いたい。</p>
福島相双復興 官民合同チーム	<p>現在、商工業や農業を中心に個別に廻らせていただいている。漁業については農林水産省が様々な取り組みをやっているため、今の話を農林水産業に繋げつつ、今後の対応を考えていきたい。併せて販路開拓の問題については、6 次化産業などの分野について、必要なニーズがあれば支援していきたいと考えている。</p>
児玉委員	<p>基本的には福島復興を支援したいという国民の意識はある。それを具体的な販路に結びつけるためには、例えば一定の強制力を持たせられる官公庁で取り組みを行うなどして、生産者が作ったら必ず売れるという仕組みをつくり、風評被</p>

	害を克服していくことが必要である。
福島相双復興 官民合同チーム	私どもはこれまでにない取り組みをしている状況であり、個別に訪問しながら、個々の事業者のご意見を聞くところからスタートしている。ただ、個々の事業者の問題を解決していくためには、例えば自治体、県、国と絡んでいかないといけない状況もある。こうした問題を精査しながら必要な支援をしていきたいと思っている途中であり、引き続き対応を進めたい。
児玉委員	大柿ダムの水について、農業者は町に入る3つの水の出口で24時間モニタリングを行えば、農業者サイドで水の心配をしなくて済むが、それは可能か。
東北農政局 高橋所長	<p>予算が確保される制度があるかという面で答えれば、ある。福島再生加速化交付金事業として農政局で出した事業（38-6）が、例えば圃場などでの放射性セシウムの調査を国費でできる事業である。圃場管理にかかる費用については38-7でできるようになる。さらに、放射性セシウムのモニタリングを直轄でもできる制度として作っており、それについて浪江町と今後相談していくことにしている。</p> <p>実は来週も打合せするが、農業者が最も安心できるような測定ポイント等について相談しつつ進めていきたい。</p> <p>ただ、双葉水道企業団で用いている24時間モニタリングシステムを現場に持ち込むことに関し、なかなか困難なところがある。</p>
児玉委員	セシウム24時間モニタの現実的な対応は可能であり、管理する会社に外注すれば費用的にはそれほどかからない。大柿ダムの建設費用に比べれば微々たる費用であり、ソフト対策として持続的に農民や住民が求めている対策を続けることが重要である。浪江町から要請して24時間モニタリングをやっていただけると、使う側はとても安心する。

#### ⑥児玉委員提出資料説明

発言者	発言内容
児玉委員	<p>本委員会での原子力災害対策本部の説明に非常に違和感をもった。</p> <p>原子力災害対策本部の説明で、帰還困難区域は何もやらないと2011年に決めたため、何もやりませんと発言された。同本部の議事録を全て読むと、帰還困難区域は線量が高いためモデル除染事業等を実施した上で、取るべき対策を地元自治体と協議して行うと記載されていた。</p> <p>以前委員会での説明時に、この点について繰り返し確認したが、原子力災害対策本部からの出席者は何もやらないと繰り返し回答した。</p> <p>官民合同チームの方に同じことを聞くが、原子力災害対策本部の決定は、帰還困難区域は線量高いため、モデル除染などの実施結果をふまえ、地元自治体と協議して今後の対策を考えるということ。これは、帰還のために必要な条件だと思っているがどうか。</p> <p>帰還困難区域は何もやらないと言うと、浪江町の帰還は困難になる。浪江町を二つに分けることはまずいというのが私の考え。「国の責任として、最後は綺麗な福島を造ります」という立場でいるという点は良いか。官民合同チームの責任者</p>

	の立場として回答してもらいたい。
福島相双復興 官民合同チーム	今この場で先生が述べた内容を責任をもって確約するということは大変難しく、また、私が今担当している分野と若干違う。
児玉委員	一番ひどい所には触れないで、他の所は良くすると言っても信用されない。一番ひどい所は手厚くやっていくことで、初めて復興が成り立つと思う。 福島県の見解はいかがか。
福島県避難地域 復興課 守岡課 長	委員ご指摘のとおりである。
児玉委員	官民合同チームが福島県と違う見解ということはないと思うが、どうか。
福島相双復興 官民合同チーム	同じである。
児玉委員	<p>帰還困難区域に対して現在どのような取り組みができるかを明らかにすることで、避難解除準備区域の目途も大きく変わってくる。この検証委員会で一番焦点になるのはその点だと考えており、一番大変な所をきちんとやりますよということを確認していきたい。</p> <p>大柿ダムも、当面は水の出口を24時間モニタするが、長期的には水源林を綺麗にしていくという筋道なら、住民としては当面の対策と長期的な対策ということで理解できるが、帰還困難区域は何もやらないというやり方では、住民が本当に安心して帰還するという保証ができない。</p> <p>資料として提出したペーパーには4点書いてある。一つはモデル除染を行った津島中学など、除染の効果が出ている所があり、それを継続すること。</p> <p>2番目は、少なくとも主要道路はきちんと除染していただきたい。また大柿ダムやその周辺の対応で、バイオマス発電や、セシウム回収焼却炉の設置を考えていくことや、高瀬川溪谷の対応について考えていく。これらがあって、初めてそれ以外の地域の見通しが立ってくるのではないかと。</p> <p>環境省の報告では、線量の高い所ほど除染の効果が大きいというのがモデル除染の結果であった。災害対策本部は、2011年の決定に基づき帰還困難区域は何もやらないとの回答であったが、それは事実と違っており、2011年に決めたのは、モデル除染の結果を見て市町村・県と協議の上で対応するということである。</p> <p>帰還する地域はいろいろやるが、帰還困難区域は手を付けないということでは、浪江町としてはありえない。</p>
吉岡委員長	大事なお指摘をいただいた。これまでも議論しているが、当委員会としては、帰還困難区域に全く手を着けないということではなく、段階はあったとしても、浪江町は一体であるという見解の下に委員会活動をやっていくという基本的な立場は共有できていると思う。
東北農政局 川村参事官	大柿ダムの件でご提案いただいたが、農業用ダムの特徴として、例えば国が整備したダムを県が管理して、実際の水路の維持管理は改良区が行っており、大柿

	ダムも同様である。
福島相双復興 官民合同チーム	官民合同チームは事業者を回り、事業の再開意向を含めた支援を中心に取り組んでいるところである。帰宅困難区域の取扱いは検討中であり、具体的なことを回答する段階にはないが、公的に回答する立場の者に伝えたい。

⑦「雇用の場の確保」に関する討議

発言者	発言内容
床次委員	農林水産業の再開というテーマでのお話は、現状では避難解除準備区域と居住制限区域についての産業の再開という理解であるが、帰還困難区域はどうあるべきかというところまで踏み込んだ提案をしていただきたい。除染を前提として、汚染された地域を逆手にとり、エネルギー創出の場としての利用やバイオマス発電所の建設などという、ビジョンをもう少し出した方が良い。このままであれば、帰宅困難区域に何もしないという印象をもってしまう。
吉岡委員長	来年度、復興計画（第2次）を作ると聞いており、今回の、帰還困難区域をどう扱うかということを含め、大きな絵を描き直すことを町に期待したい。
東北農政局 高橋所長	以前の委員会で、帰還困難区域の復興復旧をやらないと発言されたことについて、確かに福島復興再生特別措置法上はそう記載されている。しかし大柿ダムは復旧して放射性セシウムを調べている。福島復興再生特別措置法の施行公布（2012年3月31日）時点では、大柿ダムの復旧はできなかったが、1年後の2013年3月8日ようやく福島復興再生特別措置法が一部改正され、帰還困難区域を縦断する常磐自動車道などの広域インフラは帰還困難区域でも事業を実施するという話になった。そのタイミングで、大柿ダムも浪江町や双葉町に水を供給する広域インフラであるとの整理で復旧できるようになった。 しかしながら福島特措法的に広域インフラと整理してない部分は扱われていない課題が残っている。これは個人的な発言になるが、広域インフラと扱われていない部分については、町から国に、そこをなんとかしないとうまくいかないということを伝えた方が良い。
宮口副町長	町は一貫して帰還困難区域も対応してほしいというお願いをしている。現在、具体的に問題になっているのは、農業用水の管理をする上で、大柿ダムが帰還困難区域であり、その先に制限区域・準備区域があるため、帰還困難区域以外の区域のみで水の管理をしようとしても実際にはできるわけがない。こうした状況では農業再建できないといった現実的な問題があり、町としても引き続き要望していきたい。
児玉委員	請戸漁港は非常に重要。福島復興のシンボルとして、これまで禁漁になった魚類を採って全数検査し、モニタリング拠点になるといい。 整備費用もハード面の事業費70億に比べれば、それほどかからずにHACCP対応の全数検査拠点を整備できる。ソフト面で世界一の環境を整備することで、浪江の復興の本気度を示すことができると考えている。
相馬港湾事務所	漁港施設のハード整備はやらなくてはいけないという認識である。ただ、併せ

猪狩次長	て町の共同利用施設の復旧として、児玉委員が提案された衛生管理型の市場も計画に入っている。県・町・漁協の3者で相談して進めているところであり、本日の意見も踏まえ、町・漁協と一緒に考えていきたい。
------	--

#### 4 町民との意見交換

原田様	<p>委員会を傍聴し、検証委員会は29年3月に帰町に向けて実施すべき内容について議論している委員会であると受け取った。その理解を前提とすれば、町で設置された復興計画の進行管理部会を2年近くも実施せず、この委員会で議論しても時間的に間に合わない。</p> <p>委員長自身、復興計画策定部会の反省としてこうすれば良かったというものがあったと思う。その例の一つを挙げると、パブリックコメントの時期があまりにも遅く、実際の計画にはなんら反映してないという印象を持っている。今回の委員会も来年3月まで実施し、その結果に対して町民は何の反応もできない状況になってしまう。</p> <p>私は、帰町というのは町民にとり、とても大事なことだと思う。</p> <p>商工業に関して言えば、中途半端な状況では投資できず、環境が整うのを待てば投資はさらに遅くなる。震災後5年経ち、商業の再開率は10%に達していない状況である。これは、再開するステージを造ってもらわなかったことに起因する。商業はコミュニティの維持に対して潤滑油の役目を果たしている。健全なコミュニティを育てていくには、健全な商業があって然るべき。</p> <p>工業は50%以上の事業者が浪江で頑張り、震災前以上の売り上げをあげている所もある。ただ商業に関しては10%に満たない状況である。商業の再開が少ない理由は、将来の見通しが立たないことに起因する。</p> <p>29年3月に向けてイノベーションコースト構想など様々な考えを取り入れたなかで、2500世帯(5千人)が帰れるという目標が果たして達成できるのかどうか、これをはっきりさせていただきたい。</p> <p>またもう一つの問題は、事業再開資金として利用可能な様々な補助金があるが、事業再開後の補助が全くない。浪江町に帰町して商売をする場合は、そこに大きなインセンティブをつけていただくような方策をお願いしたい。</p> <p>さらに、町を復興させるには復旧と復興を分けて考えた方が良い。復旧は業者が今までのインフラを復旧させるまで。復興はコミュニティを作り、町民が従前の生活を取り戻すことだとすると、復旧に向けて浪江で必要となる商業の業種を教えていただきたい。商業は住民の生活に向けて必要なサービスで、その観点から赤字補てんは当然あってしかるべきである。一方、復旧時に必要な業種以外の業種については避難先での事業再開のプロセス、ステージを示していただきたい。</p> <p>最後に一町民としてお願いしたいのは、重点項目の中に福祉・高齢者・商業が入っていないため、入れてほしい。</p>
吉岡委員長	我々は29年3月に国が避難指示解除と言っているからやっているわけではな

	<p>く、帰還する皆さんの安全・安心できる環境確保のための議論をしている。基本的には町民の皆さんと同じ思いでやらせていただいているつもりである。</p>
事務局	<p>復興計画の 2500 世帯 5000 人の達成見込みについて、檜葉町では、避難指示解除して 5%の人口しか戻っていない状況から判断すると、現実的に当初の避難指示解除直後に目指す人数の帰町は困難と考えている。直近の住民意向調査結果や県の人口ビジョン結果をふまえ、町としても人口ビジョンを立てたいと考えており、その中で避難開始直後、またその後の人口についても見込んでいきたい。</p>
町担当課	<p>事業再開後の補助に関する意見は既に頂いている。具体的には、避難先からの通勤のために通勤手当が増えている、従業員の宿泊場所がない、事業再開までの間の管理・修繕費、ランニングコスト負担が心配だという声をいただいている。</p> <p>29 年 3 月の帰町に向けた具体的な支援策について、帰町までに町がどこまでできるかわからないが、来年度、具体的なインセンティブ提示に向けて動いていく。</p> <p>復旧時に町が考える必要な業種は、サービス業や小売業である。帰町後の町民の生活を考えると、新聞やガソリンスタンド、食料品、生鮮品を購入できる場所、理髪やドラッグストアを再開してほしい。</p> <p>復旧期間の赤字補てんについては今後、継続的に検討を進めていきたい。</p>
福島相双復興官民合同チーム	<p>事業再開後の必要な補助・助成、初期需要の喚起について検討している。また、補助メニューとしてグループ補助金があるが、グループを組むことが条件となっており、グループを組みづらいという声を受けてグループを組まなくても補助を受けることができるか、検討している。また、コミュニティ再生に必要な取り組みについて、何らかの支援をしていくことを考えている。</p> <p>これらの点を、町や商工会と連携強化しながら引き続きやっていきたい。</p>
福島県避難地域復興課 守岡課長	<p>県商工労働部の職員も官民合同チームに参画しており、様々な相談に応じたいと考えている。その中で避難先での事業支援について、既存制度でも制度資金や専門家派遣制度があるため、相談に応じながら一緒にがんばっていきたい。</p>
高野様	<p>現在の復旧状況を見て力強く感じている。請戸地区漁業者は、請戸を拠点として操業したいと考えており、一日も早く請戸に接岸できる状況を県・国にぜひともお願いしたい。</p> <p>子供を持つ若い人を町に呼び戻すために、漁業を魅力にしたい。漁業者は戻ってきたいとの思いでも、家族が避難先にいるとなかなか帰れない。そのため、平日は浪江町、土日は避難先に帰るといった生活でも良いので、浪江地区での住居の手配や補助的なものがあれば良い。</p>
原田様	<p>課題は、事業従事者の確保と運営資金の確保である。施設の造成は補助金があるが、施設の維持管理は風評被害によって親魚・稚魚の販売ができない状況なので、資金の援助をお願いしたい。</p>
菅野様	<p>私ども室原川・高瀬川漁業協同組合は地域の方の強い要望を受け、平成 24 年度から放射能影響調査のためのモニタリング調査を実施しており、現在も調査を行っている。また、調査結果は広報誌「なみえ」へ掲載して情報提供している。</p>

	<p>浪江町へ帰還するかどうかは本当に難しく、その判定材料も多岐に渡るが、判断の共通項は放射能の低下である。大切なのは除染による放射能数値の低下で、それもコンクリートや自分の敷地内など限定された範囲の数値低下ではなく、浪江町民すべての財産である自然の除染を含めた数値低下が重要だと感じている。</p> <p>先ほどの放射能影響調査から具体的な例を挙げれば、平成 25 年、請戸川（権現堂地内）の鮎はセシウム 134・137 で計 3700 ベクレル検出された。一方高瀬川、堺橋付近では計 470 ベクレルというように、南北で同じような位置にあっても、放射能の数値にはかなり差がある。小丸地区、津島地区と上流に高い数値を示す両河川であっても、合流地点の梁川の付近では 380 ベクレルとなり、放射能の動きはまったくわかっていない。帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に関わらず、川は同じように流れている。</p> <p>私どもの事業再開は、除染の完了と新しい川づくりが一体となったとき初めて実現できる。川に人が集うということは、放射能事故という困難に打ち勝った瞬間であると思っている。しかし残念ながら、いまだ河川、川底の除染の具体的な計画は一切聞いていない。被災地から国や県に強く働きかけをしてほしい。</p> <p>先ほどの大柿ダムの件について、「大柿ダムに流入した放射性セシウムの 9 割が湖底に沈んでいるようで請戸川下流域への拡散が防止されている」というご意見があった。請戸川で今年、昨年と 2 年続けて鮎の人口種苗を放流しているが、放流した鮎がわずか 2 週間で 1000 ベクレルを超えている。湖底に沈んでしまうから川には流れない、というような結論にはならないのではないかと。</p> <p>内水面について、ぜひ川底の除染、河川の除染を強くお願いしたい。</p> <p>また、浪江の有害鳥獣対策のなかで、個体調整を実施しているという話があったが、平成 16 年からカワウについても対策を行なっているため、記載してほしい。</p>
<p>児玉委員</p>	<p>海の魚は塩を排泄するが川魚は塩を貯めてしまう。川魚に対する対応は困難なため、除染の指標になるという話は指摘のとおり。</p> <p>川魚の汚染のメカニズムとしては、川の水ではなく、川底のコケが主な原因であるため、生物学的な濃縮のメカニズムを考えていくべき。川魚の汚染の本質的な改善のためには山林対策を 50 年程度かけてやっていくことが必要。一度に対策を行えば山林が荒れるため、バイオマス発電等を行いながら長期的な対応が必要となる。そのため、一番影響を受けるのが川魚となる。</p> <p>ダムは通常数年に一度湖底土を浚渫することになっているが、大柿ダムの場合はどうか。</p>
<p>東北農政局 高橋所長</p>	<p>大柿ダムの完成は昭和 63 年となっており、毎月の堆積量計測結果から毎年 8,500m<sup>3</sup> 堆積しているとされており、計算上は資料 2-2 p. 19 に示す青い水たまり（必ず水がある部分：約 220 万 m<sup>3</sup>）が満杯になるには 196 年かかる。</p> <p>また、高瀬川と請戸川について日本原子力研究開発機構が水に溶けたセシウム量を計測したが、非常に低いレベルであり、特に高瀬川が低かった。</p>
<p>松本様</p>	<p>農業用水の問題について、国・県等関係者で対策を進めていただきたい。</p>

	<p>また、後継者問題や採算性の問題等、農業従事者の意欲が出るような手厚い補助制度をお願いしたい。</p>
橋本様	<p>町に戻るということは浪江の野菜を食べ、川の魚を食べて生きていくことだと今日、改めて感じた。</p> <p>福祉事業所は全事業所が早い時点で再開した。希望は浪江に戻り、障がい者の方々と浪江の未来を創っていきたい。</p> <p>先程の病院の議論で、常勤医 1 名という点については少ないという印象を受けた。できれば総合病院を造ってほしい。病院はコミュニティの場所、メンタルヘルスの場所となる。</p>
吉岡委員長	<p>委員会の中でいただいた意見をふまえ、来年 3 月をめどに提言にまとめていきたい。</p>

## 5. その他

発言者	発言内容
事務局	<p>(次回委員会予定：1月22日、浪江町役場本庁舎にて、廃炉作業・防災対策及び現地調査)</p>

以上